

苦情対応について

若竹保育園では、園で起きる出来事に対し、「子どもの育ちを中心に考えながら、より良い保育を目指す」ことを基本にして問題を解決していきたいと考えています。

◆苦情解決の方法

苦情は、面接・電話・書面等により苦情受付担当者が随時受け付けています。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

◆苦情処理の体制

責 任 者	荒木 千恵（園長）
受付担当者	荒武 美保（主任）
第三者委員	原田 直子（弁護士） 石川 久美子（評議員）

◆2024 年度苦情報告

地域の方より、送迎時の駐車場利用におけるマナーについて、ご意見をいただきました。

- ①父母の会代表にその旨を伝えました。
- ②園内掲示とメール配信にて、駐車場利用におけるマナーおよび安全運転について、周知を行いました。
- ③数日間、朝夕の登降園時間に見回りを行い、注意喚起を行いました。